

| | | | |
|------|--|-----|------------------|
| 会議名 | 第1回八名地域活動交付金分科会（打合せ） | | 公開 |
| 日時 | 令和5年10月10日（火） 午後6時30分～午後7時15分 | 場所 | 一鍬田公民館 2階 集会室 |
| 出席者 | (委員) 牧野孝彦、渡辺康雄、安形武、小笠原正博、山本いづみ、井上こずえ、 滝川多嘉子、太田智亮、今泉静香 | | |
| | (事務局) 八名自治振興事務所：近藤所長、森本 | | |
| 欠席者 | (委員) 細田圭介、須貝裕 | 傍聴者 | なし |
| 配布資料 | 八名地域自治区 地域活動交付金審査会基準（案） 地域活動交付金事業 採点票 令和6年度八名地域自治区地域活動交付金事業募集要項（案） | | |

議題・議事・発言等（要点記録）

1 開会

分科会長より挨拶を行った。

2 議事

(1) 活動交付金についての打合せ

【別紙】地域活動交付金事業の募集案内（案）を10月16日（月）の区長発送文書で回覧するにあたり、みなさんの御意見等をお願いします。

皆さんには令和6年度に活動を予定している団体の審査をお願いします。審査日は2月10日（土）となっていますので、御予定をお願いします。それまでに団体を募集し書類の内容確認、勉強会・審査を実施し採択された団体は令和6年度に活動することができます。

申請団体の募集にあたって、取決め金額や募集期間などを決めます。1番大きい協議項目は交付金限度額です。昨年度までの限度額は30万円でしたが、今回の募集案は50万円となっています。できるだけ多くの団体に利用してもらいたいと30万を上限額にしてましたが、申請団体も減少したことや、利用団体から限度額を上げてもらってもう少し大きく事業を行いたい。との意見もあったことから、令和6年度の上限額を30万円から50万円に上げる案がありますので、皆さんと協議したいと思います。

(事務局説明) 今年度の状況を説明し、限度額を上げるのは可能で、そのことによって活動の幅を広げることができます。(他の事務所の限度額を例として説明)

(所長) 整備工事の入るような活動は30万円を超えてしまうことから上限額を意見が出ている。昨年度もこの話がでたが、なるべく多くの活動ができるようにと30万円のままにしたが、予算残を考えても50万円にしても大丈夫だと考えます。

(事務局) 採点票（評価）の説明

(分科会会長) 令和6年度の交付金限度額を50万円としてよろしいでしょうか。

【挙手多数 全会一致】

(分科会会長) 募集要項(募集期間及び審査時期)についてですが、募集期間案は、11月1日(水)から12月15日(金)になっており、昨年度よりは2週間短くなっておりますが、周知期間が十分あることや、募集期間についても1ヶ月半あれば書類作成や見積書も取れることや、申請しても書類の不備などで再提出があった場合に申請団体が困ってしまうため、期限を前倒ししたいと思います。

審査時期についても2月中旬以降となっているが、2月以降としたい。

(分科会会長) 令和6年度の申請について募集期間を11月1日から12月15日として、審査時期については2月以降として宜しいでしょうか。宜しいと思う方は挙手をお願いします。

【挙手多数 全会一致】

(分科会会長) 次回の活動交付金分科会の開催について

12月15日(金)に申請書類が揃うので、それ以降の日で模擬プレゼンを行い、プレゼン・採点のイメージをしてから勉強会を実施する方が効率が良く、その後2日間の勉強会の日を設けて10件なら5件ずつ書類の確認をします。

12月15日(金)に申請団体数の報告や模擬プレゼンを行います。その時に勉強会の2日間を決めます。

3 閉会

次回会議開催日程 【令和5年度 第2回地域活動交付金分科会】
令和5年12月15日(金) 午後7時30分から
一 鍬田公民館 2階集会室